

第4回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成25年12月3日(火)午後3時から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎第302会議室
- 3 出席委員 伊藤会長、山口副会長、柴委員、廣田委員、西村委員、前田委員、松本委員、
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 安井財政部次長兼財政調整課長、伊藤財政調整課長補佐、菅原副主査、古川臨時職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
(1) 評価結果に基づく評価表のまとめについて
- 8 配付資料
(1) 平成26年度新規補助金及び増額等補助金に係る評価

開 議 15時00分

(伊藤会長)

第4回補助金等審議会を開催したいと思います。

予定では、出席7名全員そろうかと思うのですが、1名ちょっと遅れています。会議は原則公開ということでご了解ください。

それでは、今日の議題の「評価結果に基づく評価表のまとめについて」という議題に入るんですが、その前に事務局から連絡しときますか。

【事務局から支払調書等事務手続きについて説明】

(事務局)

事務局の方からは以上で、あとは会議終了後に次回開催等について協議させていただきます。

(伊藤会長)

それでは、議題に入るということでよろしいでしょうか。「評価結果に基づく評価表のまとめについて」、山口副会長にまとめていただきましたので。

(山口副会長)

私の方でとりあえずたたき台といいますか、今まで議論をしたものをコンパクトにまとめさせていただきます。私の主観も入っておりますが、皆様のご意見も入れたつもりです。色々手の薄いところをご指摘いただければと思います。

それでは、新規補助金2件についてでございます。

最初の「私立保育所整備費補助金、賃貸物件市単独補助金」でございますが、これについては、総合評価は全体的にA評価ということでございました。

評価コメントといたしましては、そこでございますように待機児童の解消は、市の重要施策の一つであり保育所の整備は急務である、ということにしました。先週の説明の中で土地の確保ということがありましたので、その辺の言葉を入れましたが、保育所の整備に当たって、土地の確保に困難さを伴う本市の現状に鑑み賃貸物件での保育所整備に対する補助となる本事業の新設は、「妥当である」という言い方にしてみました。ただ、適正化プランにもありましたように、長期間あるいは補助率4分の3ということが見込まれているということになっているので、新設の段階から長期的視点に立って、この補助金というのをそれだけでいいのかということを検討していかなければいけないのか、ということでここに入れてみました。

次の認可外保育園保育料の助成でございますが、全体からみなしまして総合評価はB評価ということで、「概ね妥当」という評価になっております。

言い回し的には、認可保育所が不足し待機児童が発生している現状から、保育所が整備されるまでの経過的措置としてやむを得ないものと理解するというので、この新設は概ね妥当である。前回、前田さんの方から色々意見もございましたが、ただ、認可外保育施設を巡っては、色々問題ということも指摘をしていかなければならないだろう。したがって、認可外保育施設指導監督基準というものがあるわけでございますので、県・市連携の下で、これに則った適切な運営がなされ不慮の事故等が発生することがないように万全を期していただきたい、という注意書きを入れたということでございます。

どうしますか、全件やってからにしますか。

(伊藤会長)

私の個人的な意見では、新規と増額が区別なしではわかりづらいので、1回ここで区切った方がよいと思うのですが、よろしいですか。

【全 員 了 承】

(伊藤会長)

それでは私から細かいことなのですが、49番の下から3行目のコメントで、長期

補助・高率補助の「高率」は、「率」でよろしいのでしょうか。「高額」という意味なのか、私、不勉強でわからないのですが。

(山口副会長)

この「高率」は4分の3という言葉を入れて、通常、補助金というのは、市の方では、2分の1という言い方しているのに高い補助率になっているという可能性になっている。ですから高率補助なんです。高率補助のままで良いのか、そういう思いで入れたものです。

(伊藤会長)

なるほど分かりました。私の認識不足でした。

(前田委員)

「不慮の事故等」というのは、いい表示をしていただいたと思います。

11月30日に、パソコンでニュースを見ていましたら、こういうところまで死亡事故を起こしているんです。やはり人を扱うことについては、十分すぎるほど気を付けてもらいたいということは、これで強く指摘をしたということになります。

(伊藤会長)

新規の方はよろしいですか。それでは、新規の49、50番はこれでよろしいということになります。

【全 員 了 承】

(山口副会長)

それでは、増額補助金の9件の方に移ります。

3番の「企業立地促進奨励金」でございますが、言い回しはあまり変わってもおかしいということで、昨年度のコメントと同じようなことにしました。増額でございますが、ここでございます平成21年度及び平成24年度ということで、前年度の予算額290万円の内訳が、平成21年度分190万、平成24年度分100万に加えまして、25年度に新規に立地した企業1社、これが700万ということでこの分の総額ですので、やむを得ないという言い方に整理をいたしました。

次の7番でございます。自治会館維持管理費、大規模修繕等の補助金でございます。これはA評価でございます。先ほどの企業立地事業もA評価でございます。この補助金もそこに書きましたように、地域コミュニティ活動の拠点となる自治会館を健全に維持・管理するために必要な改修等の経費を一部補助するもの、ということでコンパクトにまとめまして、増額というのは、各自治会からの要望を踏まえ精査したものとになっているものと理解し「妥当である」と書きましたのは、この前の担当課の説明で、申請に当たっては各自治会の3社による見積もり合わせ、こういったことをやって低い額で市の方に要望しているということを聞きましたので、そうされているのであれば各自治会から精査したものとになっているということで、私の方でこのように整理させていただきました。

「防犯灯電気料金等補助金」でございます。

これも自治会が設置、維持、管理しているものでございます。この電気料金を補助するわけでございますし、防犯灯というのは、夜間の路上犯罪の防止等地域の安全・安心に大きく寄与している、と言えるのではないかと思います。増額でございますが、電気料金のアップ、防犯灯の増設、こういうことであって「妥当である」。説明にもありましたように、依然としてLEDの設置というのは、かなり少ないわけでございますので、さらなるLED化の設置、推進を要望すると、この意見をつけたらどうかということで整理させていただきました。

それから、「防犯灯部品交換費補助金」でございます。

これも、自治会が維持・管理している防犯灯の部品交換に係る経費の補助でございます。当然、球切れ等こういったものが起きてはいけないことであります。こういったことに迅速に対応するということは、当然のことながら市民の安全・安心の確保のために必要なことだと、このように言えるのではないかと思います。この辺を整理して、増額というのは、おそらくこれから球切れがどのくらい起きるかというのは、予算の予定経費での見込みだろうと思います。実績が前年度の実績などを勘案したということになっておりますので、「妥当」ではないかということでこのような言い回しをしました。

それから、「心身障害者一時介護料助成金」でございます。

これもお題目は昨年と変えておりません。介護保護者等が、疾病等の理由からやむを得ず一時的に有料での介護を依頼した場合に対して助成するもので、介護者の精神的・経済的負担の軽減を図るうえで必要なものということで整理をし、増額は、利用者の増加が見込まれるということで整理して、「妥当である」という言い回しにしております。

次の「障害者支援施設等通所交通費助成金」でございます。

これも同じように整理しておりますが、少し変えたのは、3行目の「障害者の社会参加の促進を図るもので」というところでは、前田さんの整理の中でしょうか、結構この言葉がいいかなということで使用させていただきました。「作業所での工賃の低さなど社会的状況での大きな変化がないと」。実際変化がないわけでございますので、こういう中で、障害者の社会参加、生活の安定に寄与していると、このように言えるのではないかと、ということで整理をさせていただきました。増額というのは、利用者の増加が見込まれるということで、「妥当である」という整理にさせていただきました。

それから同じように、「就労支援施設利用者負担助成金」でございます。

これも言い回しは先ほどと同じでございます。障害者自立支援法の「原則1割負担」に伴います障害者及び家族の負担の軽減を図るためのものだということで、障害者の就労意欲の減退を防止し障害者の自立の促進に寄与しているということで、昨年もそうですが、A評価ということでございます。増額は、利用者の増加が見込まれるということで「妥当である」という表現にさせていただきました。

それから、「私立保育所AED設置事業補助金」でございます。

AEDは、「公的施設のみならず多くの事業所にも設置されている」というのは、前回の時も使いまして私なりに調べてみたんですが、「多くの事業所」というところは、少し引っかけりがあったんですが初石のサンシャインゴルフ場ですとか、メトロ流山店、JR武蔵野線の駅ですとか、つくばエクスプレスの各駅、こういったところにも当然設置されておりますので、これでいいのかなと思いましてこのような整理をしておきました。後でご議論いただければと思います。したがいまして、それらのお題目を頭に持ってきまして、本補助金は、私立保育所に対しても子どもの安全・安心を図るためにその導入が進むよう、設置、賃貸借費用の一部を助成するものであり、救急・救命活動の重要性からも必要なことである、とこれはこう言えるのではないかと。増額は、保育所2か所の増設に伴うものであり「妥当である」ということにいたしました。ただ、皆様のご意見の中にもありましたし、適正化プランもちょっと変えたと思うのですが、今後は、各園自前での設置努力に期待したいということ、あえてここに付け加えさせてもらいました。

それから、「人間ドック利用助成金」でございます。

全体的には、昨年言い回しを運用しております。そして増額というのは、利用者の増加が見込まれるということで「妥当である」とこういう言い回しにしました。しかしながら、利用者の増加に比例して助成金が毎年増額していくということについては、検討する必要があるのではないかと、ということに整理させていただきまして、前回議論がありましたように、基礎健診を充実させるなど、国保人間ドックにかかる費用の抑制策の検討を要望する。という言い回しにさせていただきました。以上が増額分です。

(伊藤会長)

ここまでで、ご意見はいかがでしょうか。

(西村委員)

9番の文章で「管理」という字が、難しい「監理」にしてあるんですが。

(山口副会長)

これは間違いですね、単純な変換ミスです。事務局の方で直してもらえますか。

(事務局)

9番ですね。

(西村委員)

51番のAEDの設置ですけれども、たしかに設置されているんでしょうけれども、「設置されつつある」とかではないんですか、普及してきているんだと。

(山口副会長)

AEDの設置についてホームページを見ると、100何か所とか全部出ている。おそらく準公的施設。たぶん鉄道とかは民間の事業所になってしまったんですが、おそらく準公的施設だと思うんです。大体見ますとほとんど設置されている。

(西村委員)

となると自分で設置しなさいよ、となる。

(山口副会長)

保育所というのは、公立保育所も含めて、全部私立保育所にも助成しているということなので、これは西村さんのご意見に書いてあったのですが、基本的には自前に持っていくように努力してもらいたいというのは・・・・。

(西村委員)

子どもだろうと大人だろうと安全確保というのは必要であると思います。

(山口副会長)

これは、あえて子どもだけにしたのですが、全体を見ると周りの住民と親も含めたということになるんですよね。そこの言い回しは、子どもの安全・安心にまとめましたけれども。

(前田委員)

これは割と新しい事業なんですよね。急速に増えて自治会なんかでも持っているところもありますし、いろんなところを歩けばマークが目につきますから。

(西村委員)

これ自体は否定をしないんですが、全体が統一されているのであれば、当然自分たちでやるのが当たり前なんで、数字に強くニュアンスが出るとされつつあるから一時的に今やるのであって、されてないから妥当で、やるんだということは違うのではないかと。

(山口副会長)

調べますと当然のことながら、市役所、消防署があるわけですよね。民間のところというのは、サンシャインゴルフ場とか、あと鉄道はそうですね。メトロ流山店というのがあったんですが、このメトロ流山店というのは何ですか。

(事務局)

県道沿いにある専門店を対象とした食材屋さん。

(山口副会長)

流山街道沿いにあるところ、普通の事業所ですよ。

(事務局)

事業所です。スーパーみたいな。

(山口副会長)

多分、人がたくさん出入りするところは、だいたい整備されているのかなという感じがしました。

(西村委員)

官庁関係は、多く入っていますね。

(事務局)

1件、私立保育所の特殊な例としまして、入所者の措置費というのは市が保護者から公立、私立にかかわらず徴収しまして、運営にかかわる費用というのは、市から委

託金という形で出るわけですので、公立保育所と私立保育所の差を出さないという意味でサポートしている、という意味もあるのだろうと考えますけれども。

(山口副会長)

公立の保護者には、全部営利を措置しているんですね。それに追いつかせるということで、私立にも整備していくということですね。

(前田委員)

「みそ」はですね、今後に向け各園で自前の設置で努力をするんだということで、これだけではなく、人間ドックだろうが何であろうが長くやっていたら経営の中でそういうものを自前でできないのか、という議論は当然後の話しになりますが、予想はついていくので、ここの1行の「なお書き」のところで指摘してありますので、これでよろしいのかと思います。

(前田委員)

118番の人間ドックなんですが、国保の場合は基礎健診という言葉で括っていいんですか。一定の年齢からいったら、我々も後期高齢者で市の基本健診でやりますよね。国保は独立でやっていますから、健診はどういう名称で健診をやっているのか、というのはちょっとわからないので。

(事務局)

基礎健診でいいのかというお話しですよ。

(伊藤会長)

特定健診は。

(事務局)

特定健診というのは、保険者がやると決められているものですから、国保でやろうと社保でやろうと特定健診はやっているはずなんですけれども、ここで、この言い回しでいいのかはわかりかねるので、後ほど確認をさせていただきます。

(山口副会長)

ここで気になったのは、たとえば妊婦とかいろんなことがあるじゃないですか。個別の対象者によっていろんな健診をやったり、ここで一括りで説明するときどういう言葉がいいのかなというのがちょっと。先週の議論は、人間ドックとかいろいろ追加したり、いろんなことをやったということで、人間ドックで費用がかさまないように、そのためには健診項目を増やしたりというのがご意見だったようなので、そういったことを検診することによって、人間ドックの……。先週の議論は、どんどん人が増えていって、それでいいんですかという感じであった。

(伊藤会長)

心電図が減らされる、眼底検査が減らされるとか。

(山口副会長)

簡単には、一般民衆のところで健診項目を増やしてくれれば、人間ドックの方が減っていくわけですがけれども、このところがどういった言い回しだとすっと通るか。繋げたいのは、人が増えるから人間ドックがどんどん増えていくというのは、ちょっと

検討する必要がありますね。何かないですかねということですよ。一つの例として、こういうものを充実させたらということなんですか、この辺の言い回しをちょっと。
(事務局)

この辺は、国保の方と調整しておきますので。

(事務局)

加入者増に伴う費用の抑制ということで、一つの例示をとということですね。

(山口副会長)

例示でこういうことをやったらどうだろう、充実させるなどとすれば・・・・・・・・。

(伊藤会長)

私から意見、よろしいでしょうか。27番の最後の34番の上のところ、「利用者の増」なんです、これは「増加」ではなく「増」でよろしいでしょうか。同じようなことは、34番の下から2行目の「利用者の増」、それから同じように118番の「利用者の増」、「増」でよろしいでしょうかね。

(松本委員)

いやいや、やっぱり「増加」でしょう。

(前田委員)

今回、増額の場合はほとんど利用が増えるということなので、「増」でいいんじゃないですか。

(伊藤会長)

いいですかね、分かるにはわかるんだけどね。「利用者の増」は、私の文書感覚としては「利用者の増加」なので。

(松本委員)

一般的には「増加」でしょうね。

(山口副会長)

それでは、「利用者の増加」に統一させていただきます。19, 27, 34番なんですけれども。

【全 員 了 承】

(伊藤会長)

あといかがでしょうか、ここまでで。

(松本委員)

あえて118番の人間ドック利用助成金、前回の会議で皆さん贅沢じゃないかということがあったが、私もAランクにして整理をしないとしょうがないとのコメントをしていたが、はじめてペーパーを読んだ時の印象は、皆さんが感じられたことと同じことを感じました。4, 100万円もお金がかかってしまうので、こんなにたくさんお金を使ってね。前にもらった資料になりますが、特定健康診査と人間ドック、どこが違うかということ、胃腸系の検査がないのと検便の検査がないと前にもらったものに

書いてある。これが通常の特健康診査に入っていれば、人間ドックにあえて行かなくてもいいということになる。増額を減らしてくれる対策になるのではないか。この1番最後の3行の言葉をもっと強くした方がいい。「基礎健診」のところを「特定健康診査」を充実させるなど、人間ドックにかかる費用の抑制策の「再検討」をと、「再」があればいいということではないが、もっと強く「再検討を要する」とできないか。
(前田委員)

それを言ってしまうと、国保の人間ドックだけの話しになってしまう。一般と後期高齢者を含めて、基礎健診とそこを広かつ的に議論しないと、これだけをやり玉に挙げるわけにはいかない。

(山口副会長)

おそらく今回ののは、いろんなことを含めて甘えてはいけませんよとか、いろんなことが入っているわけですね。基本的には、この審議会でも一時介護にしてもみんな一応妥当だということにしたので、本来であれば、もう一個全体を精査するときにごういうのかなということ、ある部分このところは落としました。

(前田委員)

松本さんの意見には僕も賛成なんですよ。僕も健診を受けたときに、心電図とかいろいろ入っていたものが無くなって、血液検査だけで「後のはどうしたの」と聞いたら、それは医者が判断してやるということで、医者が判断した時やるということは、診療報酬、保険でやるということですから、これは非常に疑問です。調べてみたら、医師会も必ずしもやり方については納得していない。だから、それはよくわかるし賛成なのだが、この部分をどのように強調するか。

(西村委員)

人間ドックをなぜ市が推奨しているのかということになると、トータルで市民の健康を見なければいけない。トータルで見るバックの裏側にある健康保険の利用料をヒットして見れない。

(事務局)

特定健診自体は、法律で検査項目が決まっているということがある中で、それ以外のものをどうしていくのかというのが、多分そういう議論になってくると思うのですが、それはそういう充実部分をみたいなものを市の施策として、色々保険者に関係なくやっていくのか、色々保険者がありますよね、社会保険、共済もあったり、国保もあったり、それぞれ保険者で考え方が違うんだろうと思いますので、国保については、その部分についての助成というのは、そういう整理なのかもしれませんが、特定健診云々ということになると、市レベルの話ではなく公立の話になってしまうので、市独自にというその部分を変えるということは、市のレベルではできないだろうと思います。特定健診ではなく、他のことでやるという選択肢があると思うのですが、それは税でやるのか、各保険者が入っている保険料で見てくのかという切り分けになってくると思います。

(西村委員)

私もコメントを書いた時に、国保なんかにつながっていくんじゃないかと思った。確証も検証も何もないので、これは自信がないなと、ここだけ言うと。なんか変わっているんだろうな、そこが読めないんです。

(前田委員)

国保は、市の一般会計から繰入れしていますから、これは、国保運営協議会で毎年大変なんです。国保は資格があってもなかなか入らない。抜けるとか。それと健康であれば、全体の割合が抑えられるわけですから総合的にやっている。これもその一つで、そういうものが実態だと思う。最後の作業で、意味は通じているのではないかという感じがする。

(山口副会長)

おそらく、全体の中で早期発見とか色々なことをやれば、市民の健康が全体で良くなりますし、財政への影響も、ようするに費用が掛からなくなるので、総合的には意味がわかるので、たしかに、金がどんどん増えていくのはどうですかね、というのはある。どこをどうすればという自信がないので、そこは確認していただいて文言だけ。全然ピント外れの言い方でも困るので、基礎健診がちょっと気になりました。

(山口副会長)

「伊藤さん」、ここだけ確認していただいて、市だけでできないことであっても、どこかに働きかければできることがあるでしょうし。

(伊藤会長)

人間ドックはよろしいですか。次の補正予算による2件。

(山口副会長)

それでは、次に25年度補正予算で増額したという補助金が2件ございました。これに対する評価でございますが、いずれもA評価でございます。

まず、最初の「自治会館建設費補助金」でございます。このお題目はそこにございますように、地域活動に大きな役割を果たしている自治会の活動拠点である会館整備事業に対する一部補助である。という他の委員の言葉をそのまま引用させていただきました。補正による増額というのは、実行プランに書いてありますことを引用して、つくばエクスプレス沿線整備区画整理地内にある自治会館が、急遽、今年度に整備が開始されるということになったので移転を余儀なくされた、という言葉をもってきまして「妥当だ」という表現にさせていただきました。

それから56番の「地球温暖化対策奨励金」でございます。

この奨励金は、これも委員さんの言葉をそのまま使いましたけれども、地球温暖化対策の一つである太陽光発電の奨励事業である。これに対して補正による増額は、という言い回しをしまして、申請者が増えたということと、その増えたことから県補助金を含めた当初予算が大幅に超過することとなった。それからもう一つは、この増加に対応する県補助金が、現段階では不確定だということでございますので、所要額全額を市の補正予算で対応することになった。したがって、やむを得ないものと理解し

「妥当である」という表現で整理させていただきました。

(伊藤会長)

それでは私から、表の中の25年度補正後予算額なんですが、1,190万と56番の16,665千円ですが、この数字が、実はこの前の審議会で、各委員皆さんの評価表A3の評価別に出されたものを見ますと、自治会館建設が「0」、56番地球温暖化が1,920万で、この山口さんに作っていただいた、補正の予算額1,190万円、16,665千円という数字が、各委員の評価をまとめたA3のものと違うのは、何か理由があると思うが。

(事務局)

すいません。こちらの「0」と1,920万円は間違いです。申し訳ございません。

(伊藤会長)

単純なミスですね、分かりました。

(山口副会長)

予算額は、私の整理したものでよろしいか。

(事務局)

これについては、ご記入いただいているもので大丈夫です。

(事務局)

自治会館建設費補助金の説明の中の二つ目、「補正による増額は、つくばエクスプレス線整備」の「線」ですが、「沿」を入れて、「沿線」にした方がいいと思います。

(山口副会長)

その間に「沿」をいれて、TX沿線にした方がいい。伊藤補佐、それも訂正お願いします。

(伊藤会長)

廣田さん、今、56番の25年度補正予算による増額補助金2件を議論していますが、もしそれ以前のことでも何かあれば。

(事務局)

先ほどの自治会館の「0」と地球温暖化の25年度補正後に入っている数字なんですが、26年度の当初予算で今回の要求額として電算で抽出したものが入っていました。それよりも上のものが全部26年度の要求額ということでしたので、機械的にそこだけ26年度、自治会館だけ要求額が「0」でしたので。

(山口副会長)

要するにこれでいいですね。

(伊藤会長)

これでいい場合に、この表の25年度補正後の「25」は、これはこれでいいですね。

(事務局)

これは、整理させていただいたこれでいいです。

(伊藤会長)

何かありましたら、どうぞ。

廣田さん、全体の中で何かありましたら、どうぞ。

(廣田委員)

大丈夫です。

(西村委員)

56番の後半で、「併せて、増加に対応する県補助金が現段階で不確定なこと」というのは、今でもですか。

(山口副会長)

これはですね、県が補助することになってたんです。ところが県の補助がわからない。補助がくるかどうか。本当だったら、作ったらそれに対応して何らかの県補助がきて併せて金が出ることになるのですが、それが不確定でわからない。前回は聞いたからそれは出ないかもしれない、出ないかもしれないというのは、本当は補助金のあり方としては、どうかと思いますが。

(西村委員)

場合によっては出るかもしれないのか。

(山口副会長)

場合によっては出るかもしれない。

(西村委員)

出たときは返すのか。

(山口副会長)

出たときは、県からきて市の歳入に戻入するんでしょうね。

(西村委員)

そういう意味で減。

(山口副会長)

結果が分からないというので、振り込まれるかどうかわからない。しかし、設置者は補助金を設置したので市民には払わなければならない。市が変わって払わざるを得ないのかなと。

(西村委員)

先週、ちょっといなかったの。

(事務局)

実は、県にも予算枠があるということを担当から聞いておりました、一次配分で各市町村に配分したんですが、必ず毎年使いきれない市町村が出てくるので時期を見て県の方に確認して、余りがあれば余りを回してもらおうということに今はなってるそうです。ただ、年度途中なのではっきりしたことがわからない、ということになっているそうです。

(伊藤会長)

よろしいでしょうか。

以上をもって、この新規補助金及び増額等補助金に係る評価は「OK」ということでよろしいですか。これで終了といきたいところですが、私から一言よろしいでしょうか。山口さんにまとめていただいたこの評価が一番のキーポイントで、答申書が12月に入って、今のところ市長答申は24日ということで進めていてよろしいでしょうか。

(事務局)

12月24日です。

(伊藤会長)

答申が24日火曜日ということに向けて、答申書そのものは、私を中心にまとめるわけですが、私の雑文といいますか、かなり素案が出来ておりまして、今日、皆さんに出したかったのですが残念ながらちょっと残っていて、数日してパソコンを打ち終わって、それを事務局の方に送付しチェックして皆さんにメールでですね。一応予定では、12月10日が第5回の予定ですのでそれまでに訂正などをして、近日中に皆さんにメールで送信する予定でありまして、第5回の10日にまとめられるといいなと。場合によっては、12月17日までまとめられて、24日の答申日まではきちんと形になっていればと思っています。あと事務局から何か。

(事務局)

今日ご議論いただきましたので、会長からもお話しがありましたが、次回10日までの間に素案を配信するようにさせていただきたいと思います。

今度の10日ですが、時間は3時でよろしいですか。

(松本委員)

3時と決めているので3時でいいですよ。

(伊藤会長)

よろしいですかね。

(事務局)

次回10日なんですけれども、実は、財務省の地方債の借入れの検査が流山市に当たっておりまして、午後いっぱい財務諸表のヒアリングがありますので、私、申し訳ないんですが、そちらの方を対応しなければいけませんので、こちらの方にお顔を出せないで、ご理解の程よろしくお願いします。

(伊藤会長)

わかりました。これでよろしいですか。

(前田委員)

早いですが、僕らの任期は来年5月で終わりですよ。その間に、もう1回審議会があるのかなのか。その辺は諮問に応じてやるわけですからわかりませんが、もしないとしたら、私は6年間やったことになるのですが、その間、積み残しというか、色々な課題が沢山あると思う。そういうものを、たとえば、自治会館とか長期にわたるもの。たとえば、自治会館についてはいっぺんにしなさいというと、補助金を投入して解決できればいいけど、そうはいかない。そうすると計画的に順繰り、順繰

りになるわけです。それから長期補助といっても性格が異なる。ただ漫然と20年、30年、40年とやっているものがある。課にとっては漫然とやっているつもりはないと思うのですが、我々から見たら漫然と40年間続けてきているという感じがしないわけではない。あるいはその団体とか、事業について実際に運営、あるいは経営というのが。黒字にもかかわらず、なぜ補助金を投入しなければならないのかとか、たくさん事例がある。そういうことを議論しないで、それで任期でさよならというのが、私は気がかりです。あと審議するのは2回しかない。それで答申にかかりきりになるわけで、そうするとそういう議論はできませんので、そういう課題について、意見交換や議論をする必要があるのではないかと、という問題提起である。

(伊藤会長)

そうですね。

(前田委員)

廣田さんの評価表を見ても、「長期」という言葉が沢山出てくる。それから発足は16年なんですが、そこから何回かは財政改革という視点がかかなりありまして、補助金といえども野放図に出るものではないと。したがって、そういうものを頭において審査しなければならない。こういう点もあったんですが、それが、だんだん薄れていなくなっていくのを感じないわけではない。ですから中間ですけれども、問題提起をさせていただきます。

(伊藤会長)

6月まででしたかね任期は。私も個人的には前田委員の意見に賛成というか。いずれにしても、今回の答申が終わったあとですよ。

(前田委員)

6月までであれば、その場を借りてやればいいんですけども、特にないとすれば自然に終わってしまう。

(伊藤会長)

6月まで6か月あるとして、数回でもそういう場があればいいというのが希望で、これは事務局の事情もあると思いますが。

(松本委員)

だから、そういう意見を聞く場を作るかということである。

(伊藤会長)

そしてそれは、今後の私たちの任期でどうなるか。

(松本委員)

来年6月1日になっている。

(伊藤会長)

そしてそれは、今後の補助金の進め方の貴重な意見、示唆になるのではないかと。

(西村委員)

審議会は、諮問を受けて答申を出すというのがあり、諮問の範囲による。

(松本委員)

実質12月で終わりだが、事務局がいいと言えば。

(伊藤会長)

個人的意見でいえば、諮問とかきちんとしたものでなくとも、非公式な文書で残すというような形でもあるのではないか。

(事務局)

審議会については、今回みたいに市長からの諮問に答申書をまとめていただくものと、審議会の中で自発的にご議論していただいて、「建議」という形で出していただくという、それは審議会の一つのご意見というのは、あることはあるのです。ただ、今回については例年通りの予算立てをしておりますので、市長から諮問して、来年度予算に対する審議会の方のご意見を頂き答申を受ける、という意味での予算措置しかしていないというのは事実でございますので、審議会としてやっていくという予算は、今回12月いっぱいしかないというのが実態です。市の方では予算がないという状況ですが、場合によっては、審議会の方で「建議」という形で何かご意見をということであれば、その対応についてどうするかというのは、上の方と相談しなければいけないと思います。

(山口副会長)

私なんかも、一番最初に委員になった時に全体の補助金を審査しましたよね。その段階であまりにも長すぎて「何とかしてよ」というような意見を付されたり、いろんな意見が出ました。この状況ではいかななものかとか。問題であれば、ああいった我々の答申を受けて「適正化実行プラン」とか、ああいうところの中で市当局も反映すべきである。そこがなかなかされていない。先ほど前田さんが言ったみたいに、「万全等を尽くした」という、適正化プランの書き方が依然として多く見られる。一つその辺に問題があるのかなと。前田さんのご意見に入っているのは、市当局の対応に少しそういったところが、「こうするんです」、「必要なんです」という答えが、見えていないのが数多くあるということではないのか。おそらくそこに40年間過ぎたからと言って、「これは市の行政に必要なんです」ということがかえって来るべきところが、かえってきていないのかなということが、実行プランを見ても私なりに感じる。そこが、前田さんが言ったようにどうなのかなと思われる。答申では、「検討を要する」、「検討を求める」とか言っときながら、「その答えがない」。そこをどうするかということだと思う。

(前田委員)

私が問題提起したのが、審議会は、「諮問」をされてそれを審議して「答申」するわけですから、そんなことは百も承知なんだけれども。3年間、6年間やって、まったく何の意見もないのかと。「答申」にこの場でこういうことはけしからんと、そういうことではなく、こういう点はこうした方がいいのではないか、これはこうじゃないかと、そういうことをやるだけでも意義があるのではないかと思うのですが、これは公式なものではありませんから、あえて問題提起をしたということです。

(伊藤会長)

私たちの気持ちは伝わったかなと思いますが、あとは非公式も含めてですね。

(事務局)

検討させていただきたいと思います。いずれにしても、次回、補助金等審議会を立ち上げる際3回目ですので、また3年間ということで、全部の補助金について、ご審議いただく場を考えております。その時に、今言われたようなご意見を反映できるような仕組みを考えていくというのも一つの方針だと思っていますし、ご意見を頂いた中で、もう一度キャッチボールするというのもあるんだろうと思いますので、やった後に新規、増額分だけという今までの審議も含めまして、次の審議会の委員の皆様にもご意見を伺いながら、今の審議会の委員さんから、こういう動きが出ているということを踏まえたうえで、再度、制度設計というのは考えていきますので、そこは検討をさせていただきたいと思います。予算的なものも含めまして「答申」が終わった後に、うちの方も時間的なものもありまして、2月、3月となりますと、予算ですとか特別委員会とか入りまして、なかなか対応する部分が難しいというところがありまして、現実的に対応できるか検討させていただきたいと思います。

(伊藤会長)

必ずしも、3月の年度末にやらなければいけないということではなく、4月、5月でも。

(松本委員)

審議会の規定があるでしょ。その規定の中に、我々、補助金等審議会委員を命じるという辞令をもらっている。その附属機関として作っている審議会の機能、役割の中に、答申以外にノウハウ的なもの、そういったことも残して行っていただきたい、という意向が規定の項目の中にあるかどうか。附属機関の規定があったと思うが、市役所は附属機関をいっぱい作ってあるので、その中で審議会の役割ということを見てもらって、その中に適合しているかどうかを当たってもらいたい。あとは事務局の判断ですが、どういうことをやってもらった方がいいというのがあれば、別途、言われたように1、2回開かなければ、予算の問題はありますが。貴重なご意見ですが、規定を超えてまでやるなら、やらない方がいいと思うし、そういう役割があるということであれば、やればいいし、私はそう思う。

(前田委員)

審議、答申することと、調査すること。今、各課を通じて、たとえば社会福祉協議会であれば担当の課がヒアリングをしている。だけど、直接調査することもできるんです。もちろん1回もやったことはありませんが。

(事務局)

先ほどお話ししましたように、審議会にお願いする「諮問」、「答申」以外に、審議会から逆に市の方に、こういうものを行った方がいいだろうというような、市にご意見を頂く機能として「建議」というものがある。市に意見を求めたいということであれば、実は先ほどお話しした通り、予算的なもの、時間的なものもありますので、対

応可能か検討しなければすぐには即答できない。

(伊藤会長)

ご検討ということでお願いします。

本日の評価は終わりました、次回は、12月10日火曜日午後3時、ということでお願いします。それまでに素案を皆さんにメールでお送りします。

第4回補助金等審議会は、これをもって終了とさせていただきます。

閉 議 16時08分

流山市補助金等審議会
会長 伊藤 治夫